

# 原発 ADR 個別相談会 in 郡山 (司法書士・無料相談)

原発事故で  
避難された  
方へ

～賠償請求はお済みですか？

請求には期限があります、早めの相談が必要です～

さくらさん



けやきさん、お久しぶりです。  
私やっと避難先の山形から戻ってきました。

13:00

13:10  
既読

さくらさん、お久しぶりです。  
避難生活、大変だったでしょう。お帰りなさい。



けやきさん

さくらさん



はい。知らない土地ですごく苦労しました。

13:13

13:15  
既読

そうですよね。  
そういえば、避難にお金がかかったでしょう？  
東電への請求には原発 ADR って方法も使えるよ。



けやきさん

さくらさん



原発 ADR ?  
それってなんですか？

13:18

13:23  
既読

今度司法書士が相談会をやるから、  
話を聞いてみたらどう？



けやきさん

さくらさん



わかりました！  
相談会に行ってみます！

13:28

共催：福島県司法書士会  
後援：日本司法書士会連合

相談会の詳細は裏面をご確認ください。➡

# 原発ADR個別相談会 in 郡山 (司法書士・無料相談)

原発事故で  
避難された  
方へ

～賠償請求はお済みですか？

請求には期限があります、早めの相談が必要です～

**日時** 平成31年2月2日(土)  
10:00～16:00

**会場** 〒963-8014  
福島県郡山市虎丸町7番7号  
郡山市労働福祉会館 1階 第2会議室

共催:福島県司法書士会 後援:日本司法書士会連合



## 実際に次のようなケースで賠償額の増額がなされました

- 祖母等は県南地域の自宅に残ったが、母親と子供が埼玉県に避難をし、避難費用(面会交通費)が認められたケース

増額が認められた賠償金 **77万2,600円**

- 山形県に自主的避難をし、避難費用(交通費、引越関連費等)、就労不能損害等が認められたケース

増額が認められた賠償金 **346万3,111円**

(既に受領済の賠償金 76万円)

- 休日に県外へ短期の避難をし、移動費用が認められたケース

増額が認められた賠償金 **2万3,283円**

※その他の原発事故の賠償請求に関するご相談も可能です。

お問い合わせ先

**福島県司法書士会** TEL.024-534-7502 FAX.024-531-1271

〒960-8022 福島市新浜町6番28号

<https://fk-shiho.com> または

福島県司法書士会

で

検索